

「情報流通プラットフォーム対処法育成者権関係ガイドライン」の策定案に関する意見募集

令和8年8月3日

インターネット関連(プロバイダーなど)団体や著作権、商標権、育成者権関連団体等で構成する情報流通プラットフォーム対処法ガイドライン等検討協議会は、本日から令和8年8月28日までの間、新たに策定した「育成者権関係ガイドライン」について、広く皆様の御意見をいただきたく、意見募集を行うことといたしました。

1. 育成者権関係ガイドラインの概要

育成者権とは、農林水産省に登録された植物新品種の育成者に与えられる知的財産権です。登録品種の種苗を育成者権者に無断で利用(増殖や販売等)した場合には、育成者権の侵害になります。

近年、インターネット上で、育成者権の侵害が疑われる種苗の出品が数多く見られることから、情報の流通によって育成者権及びその専用利用権が侵害されている場合に、情報流通プラットフォーム事業者等が削除等の送信防止措置を講じることができるよう、新たに「育成者権関係ガイドライン・案」を策定しました。

2. 意見募集要領

いただいた御意見を踏まえ、速やかにガイドラインの策定を行う予定です。

3. 意見提出方法

住所、氏名、所属団体名又は会社名を明記の上、必ず日本語にて、以下のいずれかの方法によりご提出ください。

①電子メールの場合 電子メールアドレス: public_comment_アットマーク_tesesa.or.jp

※迷惑メール対策のため、「@」を「_アットマーク_」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。

②FAXの場合 FAX:03-5644-7646

一般社団法人テレコムサービス協会内 事務局 意見募集係宛

4. 意見提出期限 :2026(令和8)年8月28日(金)必着

5. 意見提出上の注意

提出された御意見は、情報流通プラットフォーム対処法関連情報 Web サイトに掲載する予定です。

御意見を提出された方の氏名(法人等にあつてはその名称)やその他属性に関する情報は公表する場合があります。匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

御意見・理由は、1,000 文字以内とし、これを超える場合は要約文も合わせて提出してください。

また、御記入いただいた氏名（法人名及び連絡担当者名）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

電子メールで提出する場合は、「【意見提出様式】（提出者名：ガイドライン名）」（テキストファイル及びマイクロソフト社 Word ファイルに限ります）を使用するか、メール本文に直接、対象ガイドライン名、該当ページ、該当箇所及び意見・理由を書き込んでくださいますようお願いいたします。

※ 電子メールアドレスの受取可能最大容量は、メール本文等を含めて 5MB となっています。

（問合せ先）

一般社団法人テレコムサービス協会内

情報流通プラットフォーム対処法ガイドライン等検討協議会 事務局

メール： public_comment_アットマーク_telesa.or.jp

※ 迷惑メール対策のため、「@」を「_アットマーク_」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。

TEL:03-5644-7500（平日 9 時から 17 時まで）